



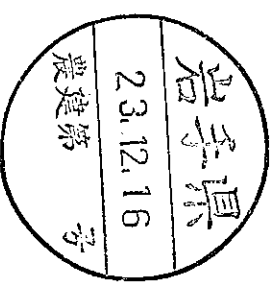
23北整第1097号
平成23年11月29日

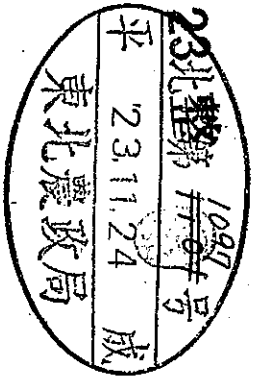
岩手県知事 殿

東北農政局長

農業基盤復旧復興整備計画策定事業実施要領の制定について

このことについて、別添写しのとおり平成23年11月21日付け23農振第1906号をもって、農村振興局長から依命通知があったので、御了知の上、事業の適切な実施に御配慮をお願いいたします。





東北農政局長 殿

23農振第1906号
平成23年11月21日

農村振興局長

農業基盤復旧復興整備計画策定事業実施要領の制定について

平成23年度補正予算(第3号)が平成23年11月21日に成立したことに伴い、別添のとおり、農業基盤復旧復興整備計画策定事業実施要領が制定されたので、御了知の上、本事業の適切かつ円滑な実施に特段の御配慮をお願いする。

なお、貴局管内の関係県知事に対しては、貴職から通知願いたい。
以上、命により通知する。

※施行注意

* 関係県知事とは、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の津波により被災した県の知事とする。



農業基盤復旧復興整備計画策定事業実施要領

平成23年11月21日付け23農振第1906号

東北農政局長 殿

農村振興局長

第1 趣旨

農業基盤復旧復興整備計画策定事業の実施については、農業基盤復旧復興整備計画策定事業実施要綱（平成23年11月21日付け23農振第1905号農林水産事務次官依命通知。以下「要綱」という。）によるほか、この実施要領によるものとする。

第2 事業の内容

- 1 要綱第2の1の(1)及び(2)の内容は、別紙1に定めるものとする。
- 2 要綱第2の1の(3)の内容は、別紙2に定めるものとする。

第3 事業の実施手続

要綱第4の事業の実施手続は、要綱第2の1の(1)及び(2)にあつては別紙1の第4、要綱第2の1の(3)にあつては別紙2の第4に定めるものとする。

第4 事業に要する費用

要綱第2の1の(3)に要する費用のうち国の助成対象となるものは、別紙2の第5に定めるものとする。

要領別紙 1 (農業基盤復旧復興整備計画の策定等に係る運用)

第 1 事業の内容

1 農業基盤復旧復興整備計画の策定

これまで国が実施してきた農業基盤復旧整序化検討調査等の調査結果や、被災市町村が策定した復興計画等を踏まえ、津波被災からの災害復旧事業及びこれと併せた土地改良施設の改良や区画整理等の復旧関連事業の構想を有する地域等を対象に、農業基盤の復旧・復興構想を取りまとめた農業基盤復旧復興整備計画を策定する。

2 土地改良事業の実施に必要な計画の策定

災害復旧事業及びこれと併せた復旧関連事業の構想を具体化させるために必要な調査・検討を実施するとともに、土地改良事業の実施に必要な以下の計画を策定する。

(1) 用排水施設整備計画の策定

被災地域の復旧・復興に当たり、農業用排水施設を地域の諸条件に応じて整備するために必要な調査・検討及び計画策定を実施。

(2) 農地復旧計画の策定

被災によるヘドロの堆積状況や地形の変化等を勘察し、農地等を従前の機能に復旧するために必要な調査・検討及び計画策定を実施。

(3) 区画整理計画の策定

ほ場の大区画化や汎用化等の農地の整備を行うために必要な調査・検討及び計画策定を実施。

第 2 実施実施主体等

1 本事業は、東北農政局長が実施するものとする。

2 東北農政局長は、本事業を効率的に実施するため、事業実施に関係する地方公共団体や関係機関との緊密な連携を図るものとする。

第 3 調査に係る経費

本調査に要する費用は、全額国費負担とする。

第 4 事業実施手続

1 東北農政局長は、予算示達後、速やかに調査する地域を選定し、別記様式第 1 号により農林水産省農村振興局長 (以下「農村振興局長」という。) に報告するものとする。

2 東北農政局長は、事業が終了した時は、その結果を取りまとめ、年度末までに別記様式第 2 号により農村振興局長に報告するものとする。

3 東北農政局長は、本事業の実施に当たり、必要に応じて学識経験者の助言を受けることができる。

4 東北農政局長は、必要がある場合は、事業の一部を県、市町村、調査研究機関等に委託することができる。

別記様式第1号

調査地域報告書

番号
年月日

農村振興局長 殿

東北農政局長

別紙の地域について、農業基盤復旧復興整備計画策定事業の実施地域として選定したので、農業基盤復旧復興整備計画策定事業実施要領別紙1の第4の1に基づき報告します。

事業結果報告書

番号
年 月 日

農村振興局長 殿

東北農政局長

別紙の地域について、調査を実施したので、農業基盤復旧復興整備計画策定事業実施要領別紙1の第4の2に基づき報告します。

記

1. 調査結果
別紙のとおり

2. 決算書

区分	本年度精算額	本年度予算額	差引増減額	備考
国庫負担金				
計				

要領別紙2 (農地集積のための調査・調整に係る運用)

第1 対象地域

本事業の対象地域は、東日本大震災の津波被災農地のうち、東日本大震災に対処するための土地改良法の特例に関する法律(平成23年法律第43号)第2条第2項の特定災害復旧事業、同条第3項の復旧関連事業等によって農地の復旧・整備を行って利用集積を図る地域とする。

第2 事業の内容

本事業の内容は、以下のとおりとする。

- 1 農地等の所有・利用状況や農業者等の意向の調査活動
- 2 農地の復旧・整備の事業計画・換地計画及び農地集積に関する合意形成のための調整活動
- 3 農地集積に関する関係機関・団体との調整活動
- 4 農業機械の利用再編に関する調整活動
- 5 普及指導センター等の指導・助言を受けて行う営農計画に関する調整活動
- 6 その他の農地集積のための調査・調整活動

第3 事業実施主体

本事業の事業実施主体は、市町村、土地改良区及び農業協同組合とする。

第4 事業の実施手続

- 1 本事業を実施しようとする者は、別記様式第1号により、調査・調整事業計画を作成し、別記様式第2号により作成した事業採択申請書に添付して東北農政局長に提出するものとする。
- 2 東北農政局長は、1の申請を審査の上、本事業を実施させることが適当であると認めるときは、事業の採択を決定し、別記様式第3号により、申請者に事業採択通知書を交付するものとする。
- 3 事業実施主体は、調査・調整事業計画における活動計画の主な取組内容及び実施期間の変更が生じた場合は、1に準じて手続を行い、東北農政局長の承認を受けるものとする。

第5 助成

国による助成の対象となる経費は以下のとおりとする。

- 1 賃金
- 2 共済費
- 3 謝金
- 4 旅費
- 5 需用費
- 6 役員費
- 7 委託料
- 8 使用料及び賃借料
- 9 備品購入費
- 10 技術員手当

調査・調整事業計画

事業実施主体

事項	内 容		
1. 事業実施区域の概要	地区名		
	所在地(※1)		
	地区面積		
	地区設定理由		
	被災前の地区の状況		
2. 復旧・整備の概要	復旧・整備の実施主体(予定を含む。)		
	復旧・整備の方針		
3. 農地集積の方針			
4. 活動計画	活動区分(※2)	主な取組内容及び実施期間	備考(※3)
	農地等の所有者・利用状況や農業者等の意向の調査		
	合意形成のための調整活動		
	農地集積に関する関係機関・団体との調整活動		
	農業機械の利用再編に関する調整活動		
	営農計画に関する調整活動		
	その他の農地集積のための調査・調整活動		
5. 事業に要する経費	<ul style="list-style-type: none"> ・賃金 ・労務費 ・旅費 ・需用費 ・委託料 ・使用料 ・備品費 ・技術員手当 	千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円	
	合計	千円	

※1：地区の所在地・区域がわかる図面を添付すること。
 ※2：活動区分は、第2の事業内容に即して記載すること。
 ※3：他の機関に対して委託を行う場合は、委託先を備考欄に記入すること。

番 号
年 月 日

東北農政局長 殿

〇〇〇 印

下記の実施計画のとおり、農業基盤復旧復興整備計画策定事業のうち農地集積のための調査・調整を実施（変更）したいので、農地集積のための調査・調整に係る運用第4の1（第4の3）に基づき、復旧・整備に伴う農地集積の構想を添付して申請します。

記

実施計画

地区名	事業内容	事業費 千円

別記様式第3号

事業採択（承認）通知書

〇〇〇 殿

番 号
年 月 日
東北農政局長 印

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号で申請のあった実施計画（変更）について採択（承認）したので通知する。

記

実施計画

地区名	事業内容